

様

# 住民の安全・安心を守るため

## 公務公共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の雇用・待遇改善を求める 要請書

地方自治体に働く臨時・非常勤職員は全国で64.3万人を超え、臨時・非常勤職員なしには自治体行政は運営できないといっても過言ではありません。

民間企業に働く非正規雇用労働者では2018年4月から「無期転換ルール」が本格的に始まりました。一方で、公務に働く臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、任用であることを根拠に「いつまでも非正規、いつでも雇い止め」といわれるほど、劣悪かつ不安定な状態におかれています。これは改正地公法・自治法施行後も変わるものではありません。

超党派の国会議員でつくる「非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟」(尾辻秀久会長)も非正規公務員の処遇格差問題への対応を図ることを政府に求めています。また、奈良県議会をはじめ地方議会から、処遇改善と雇用安定を求める意見書が国に提出されています。

私たちは住民の安全・安心を守り、公務公共サービスの拡充・向上と自治体の臨時・非常勤職員の雇用安定、待遇改善を実現させるため、以下の事項を要請します。

### 記

- 1 臨時・非常勤職員の賃金・労働条件の改善に必要な財源を国の責任で確保すること。
- 2 パートタイム会計年度任用職員にフルタイムと同様に給料・手当を支給するよう法改正を速やかに行うこと。
- 3 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持し、本格的・恒常的業務を担う臨時・非常勤職員の正規化を可能とする制度を導入すること。また、任期の定めのない短時間公務員制度を導入する法改正を行うこと。
- 4 労働契約法やパートタイム労働法の趣旨を会計年度任用職員に適用させるよう法整備を図ること。

氏 名	住 所

(お預かりした個人情報は総務省要請以外には使用しません)  
取扱団体( )



**自治労連** 日本自治体  
労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7  
TEL03-5978-3580 FAX03-5978-3588  
<https://www.jichiroren.jp> Email: info@jichiroren.jp

# 安定雇用と均等待遇実現で、 住民・職員にとっていい職場づくりを



## 必要な財源は政府・総務省の責任で

地公法・自治法の改正趣旨は、「適正な任用・勤務条件の確保」とされています。この趣旨に沿った待遇改善をはかり、新たに手当などを確実に自治体が支給するためには、その財源を確保する必要があります。総務省は期末手当について、自治体の動向により財源の確保を検討していますが、法を逸脱した任用を放置・追認してきたのは政府であり、「空白期間」撤廃に伴う経費をはじめ、必要な財源は国の責任で確保すべきです。

## 住民サービスを支える人員確保を

安心・安全の住民サービスを恒常・継続的に提供するため、「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」を貫くことが必要です。そして、増え続ける業務に対応し、職場に広がる長時間・過重労働を解消するためには、人員を増やすことが求められています。こうした課題を克服するには、長年の勤務実績により試されずみの臨時・非常勤職員の正規化が有効です。



## 労働契約法・パート労働法を臨時・非常勤職員にもいかにして

不十分な内容ながら「均等・均衡処置」「不合理な差別禁止」「無期雇用への転換」を規定しているパート労働法・労働契約法は、自治体職場には適用されていません。

さらに、今回の「地公法、自治法改正」によって、短時間の会計年度任用職員には期末手当以外の手当支給ができないこととされたために、勤務時間が少しでも短ければ著しい格差を生じかねません。

合理的理由のない「雇止め」の禁止をはじめ、こうした状態を放置することなく、ただちに解消するための法改正が必要です。また、「均等待遇による任期の定めのない短時間公務員制度」を確立すべきです。

### 超党派議連も公務の 処遇格差問題で提言

超党派の国会議員でつくる「非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟」（尾辻秀久会長）は2018年3月5日、厚生労働相に提言書を手渡しました。提言書は、「非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現」を引き続き最優先の課題と位置づけることをはじめとした10項目の具体的な提言を示し、非正規公務員の問題も下記のように取り上げています。

【非常勤公務員／教員など公務／公共部門労働者の処遇格差問題】への対応を図ること。とくに、公務部門労働者に労働契約法やパートタイム労働法などの労働関係法規が適用されない問題や、正規公務員と非正規（非常勤）公務員との間の賃金／処遇などの格差の是正や、不安定な雇用環境などの課題に対し、民間への対応とともに具体的な検討を行い、公務／公共サービスにおける非正規（非常勤）雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活実現をめざすこと。また、非正規（非常勤）公務員の雇用の安定化を図る観点から、無期転換権の付与を含め、3年ごとの雇止め（公募）を前提とする現在の制度の見直しの検討を行うこと。

## 署名の取り組みにご協力ください。

正規・非正規  
つなぐアクション

職場を基礎とした「住民本位の自治体づくり」と「非正規職員の待遇改善」とを結びつけていく運動として、「正規・非正規つなぐアクション」を全国で取り組んでいます。